

2004年6月23日

ストックオプション導入概況(速報)

～ ストックオプション導入企業、1,300社超える ～

米国大手人事コンサルティング会社のタワーズペリン東京支店と日興コーディアル証券株式会社コーポレート・サービス部は共同調査を実施し、2003年7月1日～2004年6月末日までのストックオプション導入を発表した企業を集計致しました。

この一年間にストックオプションの導入を発表した上場企業は602社(複数回目の実施も含む。前年同様の調査では598社)で、1997年の商法改正による解禁以降、導入企業は1,303社(全上場企業の36%)に上ります。この一年間で導入した企業602社の上場市場別の主な内訳は、東証1部259社、東証2部66社、ジャスダック145社、マザーズ46社、ヘラクレス59社などとなっています。

【調査方法】

2003年7月1日から2004年6月末日までの期間において、ストックオプションの導入を株主総会等における決議の実施もしくは実施予定を発表した企業(2004年6月18日現在)を、プレスリリース、新聞等により集計。

以下に、調査を実施した2社それぞれの見解を記載しております。

《タワーズペリン 東京支店長 阿部直彦》

今期の特徴としては、

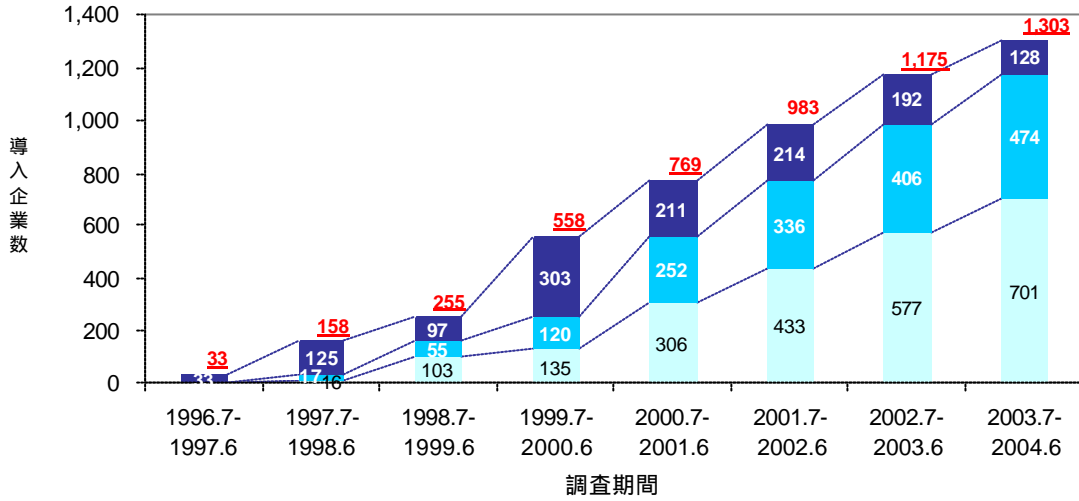
1. 株式報酬型ストックオプション(行使価格を1円としたストックオプションで、事実上の譲渡制限付の株式による報酬)を採用した企業が15社あったことが上げられる。米国でも企業スキャンダルを踏まえて、株価上昇のアップサイドのみが反映されるストックオプションを削減し、譲渡制限付株式へ振り替える傾向があり、日本においても昨今議論されている役員退任慰労金の存廃の問題に関して、同制度が注目されつつあると言える。
2. ストックオプションは上場企業の3割強が採用しており定着しつつあると解される。今後コーポレートガバナンスの観点から役員報酬の業績連動の強化は必至で、現金賞与に加えて長期インセンティブ報酬としてのストックオプションや譲渡制限付株式等の株式報酬を如何に設計するかは企業にとっての課題である。

《日興コーディアル証券 コーポレート・サービス部 木村智幸》

「量的な踊り場」と「質的な変化」

昨年からの株高・景況感の改善を考えれば、導入企業数はもっと伸びる環境にあったが、意外にも数量的には前年並みに近い結果となった。ただし、株式報酬型ストックオプションの導入や退職慰労金の廃止を行う企業数の増加は、コーポレート・ガバナンスの深化に伴って質的な変化を表していると考えられ、そのような企業の動きを積極的であると評価する潮流が生まれることが望ましい。質・量ともに伴ってストックオプションの企業への浸透が、市場の活性化につながることを期待する。

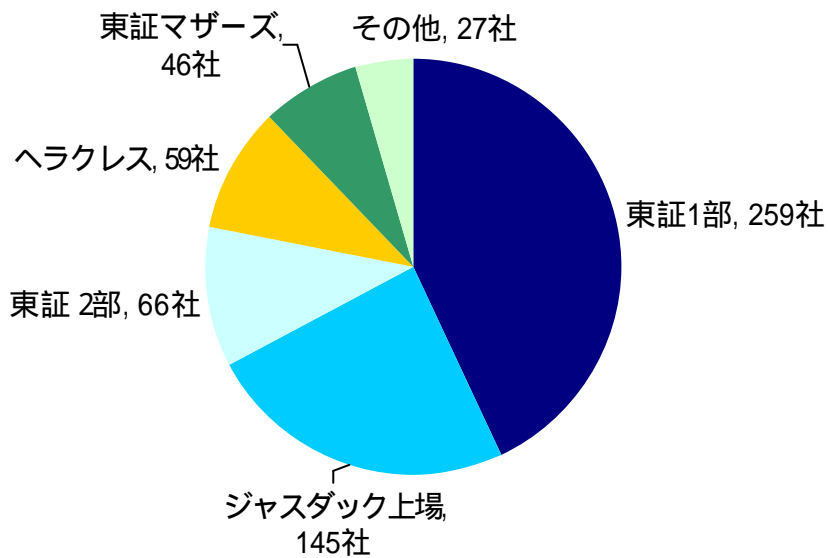
ストックオプション導入企業数累計の推移



■ 過去導入済みで当該期間未導入の企業数 ■ 導入企業数：複数回目 ■ 導入企業数：新規

調査結果よりタワーズベリン作成

2003.7.1-2004.6.30 市場別導入状況



調査結果よりタワーズベリン作成